

倫理的な自然主義にとって
概念分析という方法は魅力的な選択肢であるか
Ethical Naturalism and Conceptual Analysis

田 村 圭 一
Keiichi Tamura

abstract

It is thought that ethical naturalism is one of the most influential theories of meta-ethics. But we cannot say that ethical naturalists have succeeded in the analyses of moral concepts. On the one hand, semantical naturalism has been prey to G. E. Moore's open question argument (OQA). Semantical naturalism claims that 'good' means the same as 'pleasant', but Moore's OQA exposes its naturalistic fallacy. Ontological naturalism, on the other hand, does not commit itself to the synonymy of moral and non-moral words. But even then, ontological naturalism cannot divert OQA. The story of ontological naturalism includes the a priori part and its a priori part is the target of OQA. In any case, ethical naturalists has been poor at conceptual analysis.

But the situation has changed recently. Ethical naturalists realize that they cannot shelve the problem of conceptual analysis. Both F. Jackson and M. Smith commit themselves to ethical naturalism and take the problem of conceptual analysis seriously. Moral and non-moral concepts are related to each other and they form the tight-knit network. Jackson attempts the explicit and reductive style analyses of the network by appealing to Ramseyfication, while Smith tries the summary-style, non-reductive analyses. It is true that their philosophical attempts are instructive, but they do not succeed in reinforcing ethical naturalism. Rather, contrary to their expectations, they bring to light the trouble of ethical naturalism. The lesson to be learned is that we should try the non-naturalistic conceptual analysis in the spirit of moral particularism.

キーワード：倫理的な自然主義、概念分析、開かれている問い論法、F. ジャクソン、ラムゼイ文、M. スミス、道徳的なパティキュラリズム

はじめに

本稿の目的は道徳的な概念の自然主義的な分析の試みを検討することである。「善い」と「望まれる」が同義であるという功利主義的な概念分析は、ムーアによってあやまっていると斥けられた。「道徳的な特性を自然的な特性で分析することはできない。したがって、倫理的な自然主義はあやまっている」というムーアの論難以降、概念分析という手法自体が自然主義者にとって魅力を失ってしまったように見える。しかし、近年、道徳的な概念の自然主義的な分析に関し、新しい提案が出てきている。本稿は特に、ジャクソンとスミスの試みを検討する。結論を先取りすると、概念分析自体は私たちの道徳に関する理解を深めてくれる魅力的な方法である。しかし、概念分析の結果として直ちに自然主義が補強されるということはない。むしろ、ジャクソンとスミスの提案は自らの意図に反し、自然主義の困難を示唆しているように見える。

1. 倫理的な自然主義の分類

道徳的な概念の自然主義的な分析がメタ倫理学説としてどのように位置付けられるか、確認することから始める。

倫理的な自然主義は意味論的なものと存在論的なものに分けられる (Hare 1999: 67-69)。意味論的な自然主義は「道徳的な語は完全に自然的な、ある非道徳的な表現の組み合わせと同じ意味を持っている」という見解である。道徳的な語は非道徳的な語で還元的に定義できるということになる。

しかし、意味論的な自然主義はムーアの開かれている問い論法によって斥けられてきた。今、意味論的な自然主義の例として、メタ倫理学説として解釈されるとき功利主義を取り上げる。功利主義者の言うように、「善い」という語は「望まれる」という語と同義であると想定する。功利主義が正しいとすると、「望まれながら、善くない対象が存在する」という主張は自己矛盾でなければならない。しかるに、「望まれながら、善くない対象が存在する」と主張することは、必ずしも自己矛盾ではないように見える。したがって、功利主義をはじめ、意味論的な自然主義はあやまっているという議論の運びである。

自然主義者は以上のようなムーアの論駁を受け入れ、道徳的な概念の自然主義的な分析をあきらめてしまったように見える。しかし、概念分析という手法をあきらめるということは、必ずしも自然主義自体をあきらめるということではなかった。存在論的な自然主義という道が残されている。

ムーア自身、自然主義があやまっていると論ずるとき、「善さとは何か」という善さの本質を告げる実在的な定義 (real definition) を念頭に、善さという特性を何らかの自然的な特性で分析することはできないと主張する。ムーアの関心は必ずしも「善い」という語がどのような表現と等価であるかということを示す名目的な定義 (nominal definition) にならぬ (Jacob 2002: 115)。しかし、開かれている問い論法は「望まれながら、善くない対象が存在する」という主張が矛盾しているかどうか、決定するとき、実質的に道徳的な語の運用能力を持っている話者の判断に訴えている。したがって、実在的な定義をめぐる議論が名目的な定義をめぐる議論に横滑りしているという印象はまぬかれない。

逆に、存在論的な自然主義は実在的な定義と名目的な定義を峻別するところに胚胎する。開かれている問い論法は実在的な定義と名目的な定義の混同に成立するので、翻って両者を区別するところに、自然主義の新たな選択肢を求めるという方策である。たしかに、「水」という語と「 H_2O 」という語は同義ではない。したがって、「水」という語を「 H_2O 」という語で還元的に定義する名目的な定義はあやまっている。しかし、水であるという特性の本質は H_2O 分子で構成されているということである。だから、水= H_2O という実在的な定義が成り立つ。道徳的な特性と自然的な特性の関係も、水である

という特性と H_2O 分子で構成されているという特性の関係と類比的に考えることができる。

存在論的な自然主義の意味論的な含意は、道徳的な語と非道徳的な語は同義ではないとしても、共通の指示対象を持ちうるということである。また、存在論的な自然主義の認識論的な含意は、道徳的な信念は a posteriori に正当化されるということである。水= H_2O という実在的な定義は現実世界の経験的な探究を俟ってはじめて、すなわち、私たちが「水」と呼んでいる物質の化学的な組成を調べてみることではじめて、正当化される。同じように、道徳的な特性の本質がどのようなものであるかということも、現実世界の経験的な探究を俟ってはじめて、あきらかにされることになる。

以上のような存在論的な自然主義へと向かう動機は、自然主義への転回を図るということにあった。意味論的な自然主義が阻まれてから、直覚主義、さらに、情緒主義をはじめとする非認知主義へと続く流れを断ち切る意図である。しかし、存在論的な自然主義が自然主義への転回の障壁である開かれている問い論法を本当に回避できているかどうか、疑問を呈する向きもある。たしかに、経験的な探究の結果として道徳的な特性と何らかの自然的な特性の同一性が a posteriori に正当化されるという事態は、開かれている問い論法の直接的な標的ではない。しかし、実在的な定義の a posteriori な必然性が何らかの a priori な想定の間介で確立されるならば (Jackson 2003: 331-334)、存在論的な自然主義の含む a priori な部分が開かれている問い論法にねらわれることになる。

存在論的な自然主義も開かれている問い論法を回避できない理由は、次のようにまとめられる (Smith 2000: 28-30)。例として、赤さ=表面の反射率特性 α という実在的な定義を取り上げる。私たちは「赤さ」という語の指示対象を固定するときに、「標準状態で通常の知覚者に対象が赤く見える原因である特性」という指示固定的な記述を用いる。指示固定的な記述に基づき、対象の持っているどのような特性が当の対象を赤く見えるようにする原因であるか、調べてみる。探究の結果、原因として反射率特性 α が発見される時、赤さ=表面の反射率特性 α という実在的な定義が a posteriori に正当化される。

問題は実在的な定義の a posteriori な真理としての地位がある部分、a priori な想定に訴える形で確立されていることである。すなわち、「標準状態で通常の知覚者に対象が赤く見える原因である特性」という記述を介し、「赤さ」という語の指示を固定できる」ということ自体は経験的な探究の結果としてあきらかになるのではなく、まさに a priori に想定されている。裏を返すと、「標準状態で通常の知覚者に対象が赤く見える原因である特性」との記述を介し、「赤さ」という語の指示を固定できる」と a priori に受け入れられているから、私たちは表面の反射率特性 α が原因であるという発見から、直ちに、表面の反射率特性 α が赤さであるという結論に至ることができる。

存在論的な自然主義者に言わせると、道徳的な特性に関する実在的な定義は a posteriori に正当化されるものであるから、開かれている問い論法を回避できる。しかし、赤さ=表面の反射率特性 α の場合と同じように、道徳的な特性に関する実在的な定義の a posteriori な真理としての地位は、道徳的な特性と自然的な特性の関係に関する a priori な想定に訴えることで確立される。まさに a priori な想定に訴える部分が開かれている問い論法にひっかかってくる。

たとえば、正しい行為は大凡、社会の安定に繋がる結果を持っていることが観察されると想定する。行為の持っているどのような特性が社会の安定に繋がる傾向性の原因であるか、調べてみる。探究の結果、原因として効用を最大化するという特性が見出されるとき、正しさ=効用最大化の特性という実在的な定義が a posteriori に正当化される。問題は「社会の安定に繋がる傾向性の原因である特性」という記述を介し、「正しさ」という語の指示を固定できる」ということが a priori に受け入れられているということである。「しかしかの自然的な記述を介し、「正しさ」という語の指示対象である正し

さという特性を固定できる」ということは開かれている問い論法をまぬかれない。なぜならば、「ある特性がしかじかの記述に基づき、拾い上げられる特性でありながら、正しさという特性ではない」と主張することは自己矛盾ではないように見えるからである。結局、存在論的な自然主義も a priori な部分を含むので、開かれている問い論法をまぬかれない可能性がある。

2. 概念分析の概念の更新

開かれている問い論法は意味論的な自然主義者も存在論的な自然主義者も簡単に回避できる代物ではない。しかし、他方で、開かれている問い論法自体が妥当であるかどうか、常に疑われきた。問題はムーアの議論が分析のパラドクスをまぬかれないということである。ムーアに言わせると、「善い」と「望まれる」が同義であるならば、「望まれながら、善くない対象が存在する」という主張は自己矛盾でなければならない。しかし、「望まれながら、善くない対象が存在する」という主張は自己矛盾ではないように見える。「望まれながら、善くない対象が存在する」という主張が自己矛盾ではないということは、両者の同義性が道徳的な語の運用能力を持っている話者にとって必ずしも明白 (obvious) ではないということである。裏を返すと、「善い」と「望まれる」が同義であるという分析が妥当であるならば、道徳的な語の運用能力を持っている話者にとって両者の同義性は既にして明白でなければならない。ムーアは概念分析が妥当であるための条件として分析が明白であることを要請していると理解することができる。

しかるに、「善い」と「望まれる」の同義性が既にして明白であるならば、両者が同義であるという分析は少なくとも道徳的な語の運用能力を持っている話者にとって、被分析項の「善い」に関する新しい情報を与えてくれるものではない (uninformative)。ムーアの議論を真に受けると、概念分析は妥当であるために、何ら新しい情報を提供しないものでなければならない。しかし、概念分析の結果は通常、言語的な運用能力のある話者にとっても、必ずしも明白なものではなく (unobvious)、したがって、被分析項に関する何らかの新しい情報を与えるものである (informative) ように見える。ムーアが概念分析に課している要請は厳しすぎるように見える。

ムーアは「概念分析は被分析項に関する新しい情報を与えるものであってはならない」という分析のパラドクスに陥っているように見える。問題はムーアが前提にしている概念分析の概念自体にある。スミスに言わせると、ムーアは概念分析の概念自体が不適切である。概念分析は被分析項の概念を表す語と同義であるような分析項の概念を表す語を示すと言うより、むしろ、被分析項の概念に関する日常的・常識的な知識 (platitude)、言わば、民間理論 (folk theory) をあきらかにするものである。

例として、スミスは色に関する日常的・常識的な知識がどのようなものであるか、並べ立てている (Smith 1994: 29-31)。たとえば、「私たちの見るほとんどあらゆる事物は色を持っているように見える」・「対象の色が当の対象に色があるように見える原因である」・「赤色は青色より橙色に類似している」・「知覚されていない対象も色を持っている」・「事物がどのような色であるか、知ることを望むならば、あかるところで見なければならぬ」・「事物は暗いところにあるとき、実際の色が見えない」・「視覚が適切に機能しない場合、事物の色を識別することはできない」・「色を表す語の意味は実際、当の色の事物を見ることで習得しなければならない」などである。

色を表す語の運用能力を持ち、色の概念を習得しているということは、以上のような日常的・常識的な知識を縷述できるというわけではないとしても、民間理論に沿うように推論し、判断するように傾向付けられているということである。逆に、民間理論を放棄するということは、色を表す語の使用を断念し、色の概念を放棄するということである。もちろん、あらゆる日常的・常識的な知識が妥当

であるというわけではないかもしれない。日常的・常識的な知識は洗練される必要があるかもしれない。しかし、互いに矛盾しない、洗練されている日常的・常識的な知識の集合は *a priori* な地位を持っている。概念分析は互いに矛盾しない、洗練されている日常的・常識的な知識の集合をあきらかにするものでなければならない。

被分析項の概念がどのような役割を果たしているかということに注目し、被分析項の概念に関する民間理論をあきらかにするものとしての概念分析は、分析のパラドクスをまぬかれる。なぜならば、被分析項の概念に関し、当の概念を表す語の運用能力を持ち、当の概念を習得している人物であるとしても、自ら民間理論を綴述できるとはかぎらないという意味で、民間理論は既にして明白であるというわけではない。少なくとも明白ではない部分を残す。したがって、概念分析は今や言語上の運用能力を持ち、概念を習得している人物にとっても、新しい情報を与えてくれるものでありうるからである。

さて、今や、概念分析は倫理学において民間道徳 (folk morality) をあきらかにするものでなければならない。スミスは道徳的な概念に関する日常的・常識的な知識を次のように列挙している (Smith 1994: 39-41)。たとえば、道徳的な判断の実践性に関する日常的・常識的な知識として、「道徳的な判断は行為の理由、あるいは、動機付けと結び付く」。「道徳的な判断が衝突するとき、少なくとも何れか一方があやまっている」・「ある行為が道徳的に正しいかどうかということは、合理的な論証によって見出されうる」のように、道徳的な判断の客観性に関するものもある。また、道徳的なものの自然的なものへの付随に関し、「行為の道徳的な正邪は行為の非道徳的な特徴によって決まってくる」・「同じ非道徳的な特徴を持っている行為は同じ道徳的な特徴を持っていないなければならない」。さらに、道徳的な要請の内容が実質的に制約されるということに関し、たとえば、「正しい行為は平等な配慮と尊重を表すものでなければならない」などの制約がある。また、どのような行為が道徳的に正しいかということを決める手続きとして、反省的な均衡の手続きが受け入れられている。

倫理学における概念分析は、以上のような民間道徳をあきらかにするものでなければならない。翻って従来の自然主義が斥けられる理由も、スミスに言わせると、単に開かれている問い論法にひっかかるからではなく、従来の自然主義が民間道徳のある部分を捉えているとしても、民間道徳の別の部分と衝突するからである (Smith 1994: 43-44)。

たとえば、従来の意味論的な自然主義で、「『何らかの行為は道徳的に正しい』は『当の行為は誰某に是認されるという自然的な特性を持っている』を意味する」という主観主義は、道徳的な判断の客観性を捉えられない。行為者が何らかの自然的な特性を是認するかどうかということは論証によって決まってくることではないからである。

また、行為の道徳的な正しさを「幸福に結び付く」など、自然的な特性で定義する非主観主義は、道徳的な判断の実践性を説明できない。ある行為が何らかの自然的な特性を持っているとしても、行為者が当の行為へと動機付けられないままであるということは容易に想像できるからである。

さらに、存在論的な自然主義も民間道徳との衝突をまぬかれない (Smith 1994: 33-35)。既にホーガンとティモンズが双子の地球論法であきらかにしているように、道徳的な判断の客観性故に、私たちが道徳的な意見の衝突を見出すべきところに、存在論的な自然主義者は「話が噛み合っていないので、会話が擦れ違っている状態」、すなわち、ショーヴィニスティックな概念上の相対主義を捏ち上げるからである (Horgan and Timmons 1991)。存在論的な自然主義を含め、自然主義者の従来の選択肢は何れも民間道徳と衝突する部分を含んでいる。翻って民間道徳を尊重する概念分析を試みるところに自然主義の新たな選択肢の成り立つ余地が開かれるという議論である。

3. 道徳的な概念のネットワークの分析

民間理論を尊重する概念分析として、ジャクソンとスミスの試みを取り上げる。両者の試みは民間道徳を尊重する精神が共通するものの、民間理論を尊重する遣り方が異なっている (Smith 1994: 44-45)。第一に、民間理論は被分析項の概念に関する日常的・常識的な知識の集合である。したがって、日常的・常識的な知識を悉く顕示的に捉える分析を志向するか、あるいは、日常的・常識的な知識を要約する分析を志向するかという対照がある。第二に、還元的な分析か、非還元的な分析かという対照がある。

例として、「赤さとは標準状態で通常の知覚者に対象が赤く見える原因である、対象の表面の特性である」という分析を考えてみる。以上の、傾向性の観点からの分析は、色の概念に関する日常的・常識的な知識を明示すると言うより、要約する。日常的・常識的な知識はどのような状態の、どのような知覚者の経験が事物の実際の色への指針として使用できるかという条件をさまざまな仕方であきらかにしていると思ふことができる。上述の分析は特に、「標準状態で通常の知覚者に」という部分に民間理論を要約している (Smith 1994: 31-32)。さらに、「赤さ」という被分析項の概念が分析項の「赤く見える」の部分に使われるという意味で、上述の分析は非還元的な分析である。

スミスは色の概念に関する傾向性の観点からの分析に倣い、道徳的な概念の要約的で非還元的な分析を提案する。他方、ジャクソンの分析は顕示的で還元的な分析である。分析が顕示的であるというのは、民間道徳を構成する日常的・常識的な知識を明示するという意味である。また、還元的な分析であるというのは、分析項に被分析項の概念が再帰的に出てくることはないという意味である。本稿は以下において、まず、ジャクソンの試みを取り上げる。スミスの試みは次節で検討する。

ジャクソンの課題は倫理学にとっての位置付け問題 (location problem) である。すなわち、私たちの世界がどのようなものであるかということに関する記述的な像の中に、倫理的なものがどのように位置を獲得するか、説明することである (Jackson 1998: 113)。ジャクソンは分析的な記述主義を擁護するべく、ラムゼイ文 (Ramsey sentence) を使用し、道徳的な概念のネットワークの分析を提案する。

ラムゼイ文は元来、「理論的な語の経験的な意味はどのように決定されるか」という問題に対処するためのもので、理論的な語を排除することで問題自体を回避する。たとえば、粒子物理学において、霧箱の軌跡という観察可能な現象を説明するために、「陽子」という理論的な語が使用される。問題は「陽子」の語が私たちの現実世界において何を指示しているか、すなわち、「陽子」のような理論的な語の経験的な意味がどのように決定されるかということである。「陽子」が指示する存在者は、直接的に観察できない。私たちは霧箱の軌跡を観察できるのみである。したがって、観察不可能な、理論上の存在者に適用される理論的な語を使用する権利がどのように正当化されるかという問題が生じてくる。

ラムゼイ文は理論の含む理論的な語を残らず変項に置き換え、存在量化することで得られる。理論は理論的な語と観察可能な事象に適用される観察的な語を結び付ける文の連言であると見なせる。理論的な語は互いに関係付けられる、一種のネットワークを形作っている。だから、理論的な語の意味が固定されるのは、ほかの理論的な語の意味が同時に固定されるかぎりであるということになる。

理論を構成する文をラムゼイ文に変換し、理論をラムゼイ文の束として捉えることで、理論の構造を保持しながら、理論的な語を排除することができる。私たちは理論上の存在者の存在論的な身分に悩まされることなく、理論の機能、すなわち、既知の観察される事象を説明し、新たな事象を予測する機能を保存することができる。カルナップの言うように、理論上の存在者が実際、存在するかどう

かという問題は、もはや、存在論的な問題ではなく、理論が理論全体として確認されるかどうかという問題である。「理論的な語の適用されるある事象の事例が存在する」と言うことが正当化されるのは、理論が全体として確認される程度においてである。

ジャクソンの目論見は、科学哲学における理論のラムゼイ文を倫理学に適用することである (Jackson 1998: 140-141)。民間道徳は道徳的な語と非道徳的な語を互に関係付ける文の連言である。民間道徳を構成する文をラムゼイ文に変換することで、道徳的な語は排除される。したがって、定義項に道徳的な語が含まれることのない、道徳的な語の還元的な定義の可能性が開かれる。しかも、民間道徳において道徳的な語は互に関係付けられているから、道徳的な語のネットワーク全体が一挙に定義されなければならない。道徳的な語の定義が可能であるのは、ほかの道徳的な語が同時に定義されるかぎりである。

民間道徳のラムゼイ文への変換は次のように進められる。まず、道徳的な語を特性名に置き換える。たとえば、「誰かを殺すことは不正である」は「誰かを殺すことは不正であるという特性を持っている」に書き換えられる。次に、道徳的な特性名を残らず変項で置き換え、存在量化する。今、民間道徳を M とし、道徳的な特性名を変項 x_1, \dots で置き換えるとすると、「 $M(x_1, \dots)$ を満足する x_1, \dots が存在する」というラムゼイ文が得られる。さらに、条件を満たす x_1, \dots が一組のみであるという表現を付け加えることで、最終的に「 $M(x_1, \dots)$ を満足する x_1, \dots が一意的に存在する」という修正ラムゼイ文が得られる。

道徳的な概念は民間道徳における道徳的な概念のネットワークの中で、どのような位置を占めるかということによって分析される。したがって、たとえば、「正しさ」という特性名が x_r という変項で置き換えられるとすると、「何らかの行為が正しい」=def. 「[当の行為が x_r を持っている & $M(x_1, \dots)$] を満足する x_1, \dots が一意的に存在する」。何らかの行為が正しいのは、当の行為が民間道徳において正しさの役割として特定される役割を果たす特性を持っているかぎりである。

ラムゼイ文を使用する道徳的な概念の分析、あるいは、道徳的な語の還元的な定義自体が直ちに自然主義的であり、倫理的な自然主義を裏付けるというわけではない。正しさという特性が自然的な特性であるかどうかということは、正しさの特性がほかの道徳的な特性、あるいは、非道徳的な特性と形作る民間道徳のネットワークにおいて、正しさが占めていると言われる位置を占める自然的な特性が存在するかどうかということにかかっている (Smith 1994: 47)。条件を満たす自然的な特性が存在するならば、私たちは道徳に関し、広く自然主義と整合的に語る権利を正当化できる。他方、該当する自然的な特性が存在しないとすると、誤謬説 (error theory) を是認しなければならない。何れにしても、私たちはジャクソン流の分析を備えることで、自然主義と整合的に道徳を語る権利があるかどうか、決定する立場に身を置くことができる。

しかし、以上のようなラムゼイ文を使用する道徳的な概念の分析は、スミスに言わせると、置換問題 (permutation problem) をまぬかれないという困難を抱えている。「置換」は数学の術語で、たとえば、 $\{x, y, z\}$ という順列を $\{y, z, x\}$ 、あるいは、 $\{z, x, y\}$ などの順列に並べ替えることである。問題は $\{x, y, z\}$ と $\{y, z, x\}$ 、さらに、 $\{z, x, y\}$ という異なる順列を異なる対象に関係付けるとき、対象の区別に対応する有意な差異が順列相互の間に見出せるかどうかということである。置換問題とは、ジャクソン流の概念分析はネットワークを形作る、緊密に関係付けられている分析対象の概念を区別するための a priori な情報を与えることができないという難詰である (Smith 1994: 50)。

色の概念をジャクソン流に分析するとき、「赤い」・「橙色である」・「黄色い」は次のように定義され

る。民間理論を T とし、「赤い」・「橙色である」・「黄色い」に対応する特性が変項 x, y, z で置き換えられるとすると、「ある対象が赤い」=def.「[当の対象が x を持っている & $T(x, y, z, \dots)$] を満足する x, y, z, \dots が一意的に存在する」。「ある対象が橙色である」=def.「[当の対象が y を持っている & $T(x, y, z, \dots)$] を満足する x, y, z, \dots が一意的に存在する」。「ある対象が黄色い」=def.「[当の対象が z を持っている & $T(x, y, z, \dots)$] を満足する x, y, z, \dots が一意的に存在する」。定義の右辺は同じである。だから、一意的な存在の条件は満たされず、「赤い」・「橙色である」・「黄色い」は区別されない。対象の表面の反射率特性 α が民間理論において赤さという特性の占めている位置と同じ位置を占めると期待するとしても、「橙色である」に対応すると期待する反射率特性 β も同様の位置を占めうるし、「黄色い」に対応すると期待する反射率特性 γ も同じである。異なる反射率特性が異なる色に対応する特性として区別されるための情報は見出されない。

ジャクソン流の顕示的で還元的な分析が異なる色を区別できない理由は、私たちが色を表す語を使用できるようになり、色の概念を習得するのは、色を直接的に見知る (hook up with) ことによってであるからである。しかし、「赤は血液の色である」・「橙色はみかんの色である」・「黄色はひよこの色である」などは民間理論の一部であるとしても、a priori ではなく、a posteriori な地位を持つので、顕示的に捉えられなければならないレリヴァントな日常的・常識的な知識に入っていない。他方、「赤色は青色より橙色に類似している」のように異なる色相互の関係に関する a priori な知識は、異なる色を区別するための十分な情報を供給しない。「 x は z より y に類似している」・「 y は u より z に類似している」・「 z は w より v に類似している」と並べていくとしても、同型であるから、 x, y, z, \dots に対応すると期待される異なる色を区別するための情報は与えられない。

道徳的な概念の分析も同断である。道徳的な概念は緊密に結び付けられるネットワークを形作っているから、a priori な知識のみで異なる道徳的な概念を区別するために十分であるとは言えない。道徳的な概念は互いに参照することで定義される (interdefined) ほかに、私たちが道徳的な概念を習得するのは、道徳的な概念の適用される事例を見知ることによってであるからである (Smith 1994: 55)。

さて、以上のようにジャクソン流の道徳的な概念の顕示的で還元的な分析が置換問題を抱えているということは、スミスにとって定義的な自然主義を見切る理由である。しかし、スミスの批判は失敗しているという議論がある (Miller 2003: 237-242)。ミラーに言わせると、異なる色を区別するための情報を与える a priori な身分の日常的・常識的な知識が存在する。第一に、色の概念と色以外の概念を結び付ける知識がある。たとえば、「ある対象が金であるのは、当の対象が黄色・展性・光沢などが共に例化される状態を私たちが知覚することの、有力な原因になっている物質から構成されているときである」は a priori に真である。しかし、「ある対象が金であるのは、当の対象が赤色・展性・光沢などが共に例化される状態を私たちが知覚することの、有力な原因になっている物質から構成されているときである」、あるいは、「ある対象が金であるのは、当の対象が橙色・展性・光沢などが共に例化される状態を私たちが知覚することの、有力な原因になっている物質から構成されているときである」は偽である。したがって、「ある対象が金であるのは、当の対象が黄色・展性・光沢などが共に例化される状態を私たちが知覚することの、有力な原因になっている物質から構成されているときである」が黄色とほかの色の非対称性を生み出すので、黄色をほかの色から区別する情報を得られることになるという話である。

第二に、色相互の関係に関する日常的・常識的な知識はスミスの言う以上に肌理が細かいので、異なる色を区別するための情報を与えることができる。何色と何色をどのような割合で混合すると、何色が出てくるということに関する日常的・常識的な知識があるから、ある色と別の色の関係は単に類

似している、類似していないという以上に、どの程度、類似しているか、あるいは、類似していないかということ細かく判断できる。混色ではないという点で、ほかの色と差別化できる色もある。ミラーに言わせると、以上のような日常的・常識的な知識に訴えることで、異なる色を区別するための情報を獲得できる。

スミスに言わせると、色の概念の場合と同様に、道徳的な概念は相互に緊密に結び付けられるネットワークを形作っているから、概念の習得のため、概念が適用される事例を直接的に見知る必要がある。民間道徳の a priori な部分は、道徳的な概念を差別化するための情報を供給しない。したがって、置換問題をまぬかれない。しかし、ミラーに言わせると、概念の習得が概念の適用される事例を直接的に見知ることによってであり、被分析項の概念が緊密に関係付けられるネットワークを形作っていると看做しても、置換問題が生ずるとはかぎらない。

置換問題をめぐる論争は次のように評価できる。ミラーの第一の論点は必ずしももっともらしくない。なぜならば、あらゆる色に関し、色の概念と色以外の概念を結び付ける日常的・常識的な知識があると云えるかどうか、甚だ疑問であるからである。仮に黄色の場合は金に関する知識を持ち出すことで片が付くとしても、ミラーの方法であらゆる色を差別化できるかどうか、疑問が残る。

混色と混色ではない色の区別という論点も置換問題の解消への貢献は限定的である。両者を大別できるとしても、混色ではない色同士の区別は依然として、見出せない。類似の程度を持ち出すとしても、あらゆる色を差別化できるかどうか、疑問の余地がある。さらに、ミラーの議論が妥当であるとしても、同じ議論が道徳的な概念の場合に適用できるとはかぎらない。概念同士の区別を裏付ける情報が民間道徳の中に見出せるかどうか、民間道徳自体の検討を俟たなければならない。ミラーの議論のみで置換問題が生じないと結論付けることは、無理があるように見える。

以上の議論から、次のような教訓が得られる。第一に、道徳的な概念は互いにほかの道徳的な概念を参照することで定義せざるを得ない、緊密なネットワークを形作っている。したがって、第二に、私たちが道徳的な概念を習得するのは、概念の適用される事例を直接的に見知ることによってである*。だから、結局、私たちは道徳的な概念の顕示的で還元的な分析をあきらめる理由を持っている。民間道徳の a priori な部分は道徳的な概念を差別化する情報を供給せず、道徳的な概念の顕示的で還元的な分析は、道徳的な概念の差別化が難しいという懸念を払拭できないからである。

4. 道徳的な概念の要約的で非還元的な分析

道徳的な概念が緊密なネットワークを形作っているということは、民間道徳の顕示的な分析を試みることではじめて、あきらかにされることである。しかし、概念分析が顕示的であると同時に還元的であるとき、置換問題をまぬかれない。顕示的で還元的な分析にまつわる困難に鑑み、スミスは色の概念に関する傾向性の観点からの分析の翌に倣い、道徳的な概念の要約的で非還元的な分析を提案する。

たとえば、道徳的な正しさの概念は行為の規範的な理由 (normative reason) に関する概念として分析される (Smith 1994: 184)。すなわち、「ある状況における正しさとは、私たちが十分に合理的であるならば、当の状況において行為に備わっていることを望む特徴である」。第一に、スミスの分析は要約的である。たとえば、「道徳的な判断は客観的な事実に関する主体の信念を表すものである」という日常的・常識的な知識があった。正しさの客観性は上記の分析に明示されていない。しかし、規範的な理由は動機付ける理由 (motivating reason) と対照されるものである (Smith 1994: 95-96)。行為者がどのような行為の動機付ける理由を持つかということは、行為者の欲求に依存する。動機付け

る理由は当の行為が生み出されることを説明する行為者の心理的な状態である。他方で、規範的な理由はどのような行為に与することが合理的かということに関する真理である。だから、行為者の心理的な状態に依存しない。スミスは正しさの概念を規範的な理由の概念として分析することで、「顕示的に」ではないとしても、正しさの客観性に裨差している。

また、「私たちは何らかの行為が正しいと判断するかぎり、当の行為に動機付けられる」という道徳的な判断の実践性に関する日常的・常識的な知識もあった。道徳的な判断の実践性も明示されていない。しかし、正しさの概念が「私たちが十分に合理的であるとき、しかじかの仕方で行うことを望む」という信念に係わることから、道徳的な判断と動機付けの結び付きを導き出すことができる (Smith 2000: 33-34)。「私たちが十分に合理的であるならば、現実のある状況において、しかじかの仕方で行うことを望む」という信念と最も整合的な態度は、現実の状況において、当の行為を欲することである。当の行為を忌避すること、あるいは、当の行為に無関心であることではない。現実にはしかじかの仕方で行うことが選択可能であるならば、私たちは心理的に整合的であるように強い圧力の結果、信念と整合的に行為する欲求を持つように要請される。以上の経過で、私たちは道徳的な信念に相応しい欲求を持ち、欲求によって適切に動機付けられうる。翻って動機付けの失敗も心理的な整合性の破綻として適切に位置付けることができる。スミスの分析は以上のように、民間道徳を明示しないとしても、民間道徳を要約している。

第二に、スミスの分析は非還元的である (Smith 1994: 162)。スミスは正しさの概念を規範的な理由の概念として分析する中で、「十分な合理性」という規範的な概念に訴える。行為者が十分に合理的である状態とは、行為者が最大限の情報を知られるときに持つと思われる、整合的で、統一されている欲求を持っている状態と解釈される。しかるに、欲求の整合性、あるいは、統一性という概念自体が規範的である。したがって、スミスの分析は規範的な概念を規範的な概念で分析しているという意味で、非還元的である。

ジャクソンの分析と同様に、スミスの要約的で非還元的な分析が直ちに自然主義的であるというわけではない。分析において言われているような形で、道徳的な正しさと同定される何らかの自然的な特性が存在するならば、私たちは広く自然主義と整合的に道徳を語ることができる。しかし、正しさと同定できる自然的な特性が見付からないとすると、自然主義的に理解される世界の中に、道徳的な特性は例化されていないということであるから、私たちは誤謬説に同意しなければならない (Smith 1994: 186-187)。

したがって、自然主義一般と整合的に道徳を語る事が適正であるならば、十分な合理性という条件の下で、私たちの欲求が収斂しなければならない。私たちが十分に合理的であるとしても、異なる欲求を持つとするならば、道徳的な事実は存在しないということになるからである。スミス自身は欲求の収斂を確信している。実際、私たちは道徳的に進歩してきた。議論を深めることで、私たちの意見の不一致は取り除かれてきた。もちろん、悲観論を完全に排除できるというわけではない。解消不可能で説明不可能な不一致が残るかもしれない。しかし、少なくとも現在の私たちの状況は悲観論を支持しない。スミスに言わせると、倫理学は発展途上であるから、「大いに期待するとしても、非合理的ではない」 (Smith 1994: 214)。

しかし、期待自体は非合理的ではないとしても、期待を吊り上げることは非合理的である。ホーガンとティモンズが双子の地球論法で示すように、形而上学的に可能なあらゆる判者が十分に合理的であるという条件の下、行為に備わっていることを望む自然的な特性との関連で、スミスの分析はショーヴィニスティックな概念上の相対主義を捏ち上げるから、民間道徳と衝突する部分を含む (Horgan

and Timmons 1996)。現実の状況も楽観できるものではない。ホーガンとティモンズに言わせると、公教育の是非をめぐる哲学者の意見の不一致において、対立する意見は対称的である。だから、十分な合理性という条件の下であるとしても、何れか一方に収斂すると期待できない。

スミスの分析から広く自然主義と整合的に道徳を語る権利を正当化することを試みるとき、正しさと同定できる何らかの自然的な特性を見出す経験的な探究の媒介が必要とされる。したがって、存在論的な自然主義と同じ躰きの石に悩まされることになる。しかし、そもそも、私たちが自然主義と整合的に道徳を語る権利を正当化しなければならないという理由は何か。倫理的な非自然主義はもっともらしくないとわれてきたことが理由であるか。たしかに、非自然主義が認識論において特異な直覚の能力を要請するところまで突き進むならば、私たちは非自然主義を敬遠する理由を持っているということになるかもしれない。しかし、道徳的な特性が陽子のような理論上の存在者と同じ身分を持つということとどまるならば、非自然主義に怯む必要はないように見える。私たちは理論上の存在者を認識する特異な能力を必要としない。理論上の存在者が形而上学的な奇妙さで以って私たちに脅かすということもない。スミスの試みへの難詰は、むしろ、自然主義への志向が問題であると示唆するように見える。

5. 結語

「私たちが道徳的な概念を習得するのは、概念が適用される事例を直接的に見知ることによってである」という道徳的な概念の習得に関する日常的・常識的な知識はもっともらしい。しかし、私たちが直接的に見知ることのできる事例とは、個別の事例である。概念の習得が個別の事例に基づいているということは、私たちの習得する概念が個別の事例に適用される概念であるということを示している。したがって、概念分析の結果を一般化できるという保証があるというわけではない。しかし、私たちの必要とするものが一般化可能であると保証される概念分析であるかどうか、必ずしもあきらかではない。私たちは一般化が保証されない個別の事例の概念分析で満足できないだろうか。私たちは適用の範囲を個別の事例に限定する、パティキュラリスティックな概念分析に甘んじることができないだろうか。

概念分析は個別の事例における道徳的な概念と非道徳的な概念のネットワークをあきらかにするものであり得る。特に、道徳的な概念が互いに関係付けられる、緊密なネットワークを形作っているということは、道徳的な概念を非道徳的な概念のみで分析する還元的な分析の困難を示唆している。したがって、私たちの提案する概念分析は道徳的な概念を道徳的な概念で分析する非還元的な分析になる。しかし、スミスのように、非還元的な分析が要約的である必要はない。要約的な分析はある種の一般化を前提にしている。他方で、私たちは個別の事例に密着するパティキュラリスティックな概念分析を志向するから、少なくとも最初の段階で要約的な分析を志向する必要はない。私たちは個別の事例に関係してくる民間道徳の顕示的な分析を志向することで十分である。したがって、道徳的な概念の分析は「被分析項の道徳的な概念はしかじかの意味を持っている場合がある」という特称判断で表されることになる。

しかし、他方で、何らかの一般化が要請されるかもしれない。特に、便宜上、一般化が必要であるということは理解できる。しかし、あらゆる場合にあてはまるという意味で、厳密に全称化可能な概念分析は「『正しい』は『正しい』を意味する。以上」である。私たちの口吻はムーアに類似してくる。しかし、ムーアは一方で徹底的にパティキュラリスティックな概念分析が必要であることを見落している。正しさを実現する自然的な特性の探究はメタ倫理的な探究の部分である。私たちは一方でパ

ティキュラリスティックな概念分析を徹底しながら、他方で、「『正しい』は『正しい』を意味する」という禁欲的 (austere) な概念分析以上の一般化を思い止まる。道徳的な特性は道徳的な特性と自然的な特性によってまさにパティキュラリスティックに実現されると言うべきであるからである。「道徳的な概念は個別の事例においてほかの道徳的な概念と形作っているネットワークでどのような位置を占めているかということによってパティキュラリスティックに定義できる」という非還元的な定義の可能性は十分に豊かであり、道徳的な概念同士が緊密に関係付けられるという事実に忠実である。

註

- 道徳的な概念の習得は概念の適用される事例を直接的に見知ることによってであるという議論は、ある種のパティキュラリズム (particularism) を示唆するように見える。

文献

- Hare, R. M., 1999, 'A New Kind of Ethical Naturalism?' in his *Objective Prescriptions and Other Essays*, Clarendon Press: Oxford, pp.67-86.
- Horgan, T. and Timmons, M., 1991, 'New Wave Moral Realism Meets Moral Twin Earth' in Heil, J., ed., *Rationality, Morality, and Self-Interest*, Rowman & Littlefield: Lanham, Md., pp.115-133.
- Horgan, T. and Timmons, M., 1996, 'Troubles for Michael Smith's Metaethical Rationalism', *Philosophical Papers*, 25, pp.203-231.
- Jackson, F., 1998, *From Metaphysics to Ethics: A Defence of Conceptual Analysis*, Clarendon Press: Oxford.
- Jackson, F., 2003, 'Armchair Metaphysics' in Richard, M., ed., *Meaning*, Blackwell: Malden, MA, pp.317-337.
- Jacobs, J., 2002, *Dimensions of Moral Theory: An Introduction to Metaethics and Moral Psychology*, Blackwell: Malden, MA.
- Miller, A., 2003, *An Introduction to Contemporary Metaethics*, Polity: Cambridge.
- Smith, M., 1994, *The Moral Problem*, Blackwell: Oxford.
- Smith, M., 2000, 'Moral Realism' in LaFollette, H., ed., *The Blackwell Guide to Ethical Theory*, Blackwell: Oxford, pp.15-37.

(たむらけいいち 哲学)